

午後六時十五分 開会

○宮原議長「ただいまから佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会を開きます。委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、留守茂幸委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○留守臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○ 仮 議 席 指 定

○留守臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委 員 長 選 挙

○留守臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○留守臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○留守臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に石倉秀郷委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました石倉秀郷委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○留守臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石倉秀郷委員が委員長に当選されました。

石倉秀郷委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

石倉秀郷委員、委員長席にお着き願ひます。

○ 委員長就任挨拶

○石倉委員長「ただいま御推挙いただきました石倉でございます。

微力ではございますが、委員長の職責を全うするために汗して努力をしていきたいと思ひております。執行部並びに委員の先生方の御協力をお願い申し上げます。どうぞよろしく願ひいたします。（拍手）

○ 副 委 員 長 選 挙

○石倉委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に青木一功委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました青木一功委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○石倉委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました青木一功委員が副委員長に当選されました。

青木一功委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された青木一功委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○青木副委員長「ただいま御推挙いただきました青木です。

石倉委員長の補佐役を全うし、今年開設を予定されている佐賀駐屯地、課題をしっかりと見守っていききたいと思えます。皆様からの御指導をよろしくお願いいたします。（拍手）

○石倉委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。

○議席指定

○石倉委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○石倉委員長「会議録署名者として石丸太郎委員、田中秀和委員、野田勝人委員、武藤明美委員、以上の四人を指名いたします。

○理事選出

○石倉委員長「次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、後刻、委員長までお届け願います。

以上で、佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午後六時二十二分 閉会

議事課議事・記録担当会計年度任用職員 石丸 宏子